

加盟団体

連合愛媛 四国労金
全労済 愛媛労協
県生協連 勤労会館

第436号

-2013・11・15-

えひめ ワークライフ

発行所

一般社団法人
愛媛県労働者福祉協議会

松山市宮田町125番地2

☎ 790-0066 愛媛労協会館

電話 089(946)2296

ホームページアドレス

<http://ehime.rofuku.net/>

メールアドレス

e-rofuku@leo.e-catv.ne.jp



「愛媛ローンセンター窓口」

すばる
昇

「相互扶助の運動の拡大を」

今年も愛媛県労協主催の愛媛県労働者福祉研究集会が9月26日に開催されましたが、当日は県下各地、各団体より多数ご

参加いただきました。集会では講師の中央労協前事務局長の高橋均氏より、労働運動と労働者自主福祉運動の関係性について歴史的経過を踏まえ分かりやすく説明いただきました。改めて支え合い・助け合い（連帯・協同）の実現として誕生し、成長してきた労働者自主福祉事業を次の世代に引き継ぐ為にも、特に若い組合員に言い伝え、利用を促し、運動の継承を図らなければなりません。またその第一歩として各産別や組合の大会議案書に事業団体の取組方針の記載をお願いします。

さて、全国のろうきんでは来年1月5日より新しいオンラインシステムへの移行を目指して作業を進めており、会員・顧客の皆さまにはご理解・協力をいただいております。誠にありがとうございます。引き続き無事に移行が完了しますようご協力をお願い申し上げます。

次に四国ろうきんの今年度事業計画における新たな取り組みとして、①四国ろうきんが発行する全ての商品チラシには労金運動発祥の経過・意義・目的など、原点に返って労金の存在意義を再確認する内容を掲載することといたしました。また、②組合員への生活応援運動をさらにきめ細かく深化すべく全店で組合員お一人おひとりと面談し、将来設計の視点で労金商品の提案をしていく個別面談を会員と協同した活動として実施をしています。さらに、③ろうきんと会員とを結ぶパイプ役として、また会員利用アップを図るべく7月より安部賢二氏（伊予鉄道労組出身・四国労金前理事）が会員利用拡大推進役に就任し、活動を開始しています。推進委員会や会員との連携を図りろうきんの利用拡大に結びつくようご協力をお願いいたします。四国ろうきんにおける勤労者へのお役立ちを融資で見ると、会員・顧客からお預かりした預金は1年間に2450人が夢のマイホームを実現し、2750人がマイカーを購入し、900人に子女教育資金として役立っています。（12年度実績）このように勤労者から預金をお預かりし、融資として活用いただく、この相互扶助の運動の拡大を推進委員会や会員、各事業団体と連携し図ってまいりたいと考えますので、引き続きのご理解・協力をよろしくお願い申し上げます。

四国労働金庫副理事長 藤澤 正

～四国労働金庫社会貢献活動『助成金制度』～

2013年度助成先への目録贈呈式が行われました。

四国労働金庫は、社会貢献活動の一環として2002年度より四国労働金庫社会貢献活動「助成金制度」を制定し、四国内で活動しているボランティア団体・NPO法人等を対象に助成金を贈り、地域の福祉活動を支援しています。

2013年度事業の助成金募集（募集期間：2013年6月1日～2013年7月31日）の結果、27団体より4,508,480円の助成金申請があり、24団体の活動に、3,830,000円の助成を決定いたしました。

愛媛地区の8団体については、2013年10月25日（金）四国労働金庫愛媛営業本部において社会貢献活動助成金の目録贈呈式が行われる予定でしたが、台風の影響があり松山地区3団体出席で行われました。残る東予地区5団体については、11月11日（月）に新居浜支店で別途行うことになりました。

◆ 2013年度「助成先団体」一覧表

〈愛媛県関係分〉 愛媛県関係の助成先は、下記の8団体で助成金総額1,090,000円となります。

助成先団体名	所在地	助成対象活動
特定非営利活動法人 サポート姫だるま	東温市	障害者と地域住民との交流会の企画・開催に関する事業
特定非営利活動法人 エイジングサポートセンター	松山市	安全運転講習会
きょうされん愛媛支部	松山市	きょうされん四国ブロック学習交流 in えひめ
新居浜要約筆記サークルMiMi	新居浜市	新居浜要約筆記サークルMiMi発足20周年記念誌発行
新居浜市社会福祉協議会 新居浜支部	新居浜市	児童福祉活動 子育て支援
新居浜市社会福祉協議会 高津支部	新居浜市	子育てサロン事業
読み聞かせ「はーぶんこ」	新居浜市	知っとるで？ はぶの良いとこ ええ話
NPO法人 自遊楽校あるここ	西条市	3.11 ミニアチュールART2014および東北作家展開催事業



松山地区助成金贈呈式の様子です。

〈参考〉 2013年度募集の各県別助成金申請状況

2013年度	申請		助成決定	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）
徳島	7	1,100,000	7	1,060,000
香川	8	1,400,000	7	1,280,000
愛媛	8	1,208,480	8	1,090,000
高知	4	800,000	2	400,000
合計	27	4,508,480	24	3,830,000

2002年度～2013年度までの累計（実績）

累計	申請		助成決定	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
徳島	128	21,634	81	13,363
香川	222	38,946	135	23,419
愛媛	144	25,836	84	14,587
高知	88	15,849	54	9,441
合計	582	102,265	354	60,810

全労済
愛媛県本部

地区運営委員会活動報告

2013年度第1回常任委員会が、9月25日以降、各地区で開催されました。

冒頭、県本部役員より挨拶がされた後、7月末の事業実績報告がされました。

今年度掲げられた各地区の目標について確認をするとともに、新年度からの取り組み状況報告がされました。

その後、協議事項で「各地区の目標達成に向けた具体的な取り組み計画」および、「こくみん共済発売30周年の記念活動について」事務局より提案がされ、常任委員の皆様の真摯な議論のもと、全地区においてご承認をいただき、終了いたしました。

2013年度は、昨年以上に労働者福祉事業団体間の連携強化を行い、組合員の生活向上に向けた取り組みを展開してまいります。

2013年度

マイカー共済キャンペーン中間報告

2013年10月からスタートした「マイカー共済 見積り・成約キャンペーン」も、1ヶ月が経過しました。

見積りは、建労今治支部の17件を筆頭に50団体より129件、また、成約は住友化学労組の3件を筆頭に28団体、37件（10月31日現在）となっています。

マイカー共済は団体経由でご加入をいただきますと、職域割引掛金となりお得ですので、まずは見積りからのお取り組みをよろしく願います。

ライフイベント推進について

昨年度より、引き続き取り組みをさせていただいておりますライフイベント（結婚・出産・住宅購入）推進の展開も、県下全域に広がり、好評をいただいておりますので、

今後も引き続き組織的な取り組みのご協力をお願いいたします。

こくみん共済発売30周年記念 保障見直しセミナーのご案内

協力団体・組合員の皆様のお陰をもちまして「こくみん共済」が発売30周年を迎えることができました。

これまでのご支援・ご協力に対して感謝の気持ちを込めて記念セミナーを実施いたします。

開催日時 2013年12月7日（土）
開催場所 ひめぎんホール3階
第6会議室

講演

「共済推進が活発な労働組合に存在する“3つの当たり前”法則」とは！？」

講師 宮越 肇氏

この件に関するお問い合わせは、全労済愛媛県本部の各担当者までご連絡ください。

新規団体紹介

今年度、新たに全労済愛媛県本部の仲間となつていただいた協力団体を、3団体ご紹介いたします。

- ① JAM井関重信労働組合
- ② 小富士倉庫労働組合
- ③ 松前交通タクシー共済会

一律加入 新規・増口・特約付帯

機関会議にて正式にご加入を決定をいただきました。

- 1. 一律新規加入団体
 - ① JAM井関重信労働組合 団体生命共済 10口
 - ② 小富士倉庫労働組合 交通災害共済 30口
 - ③ 松前交通タクシー共済会 慶弔共済 3口
 - 2. 一律増口・特約付帯団体
 - ① 日通四国運輸協議会 団体生命共済（基本・病気） 30口→40口
 - ② 伊予鉄道労働組合（準組合員） 病欠入院付帯 0口→30口
- 今後も労働者福祉事業団体として、労働者の助け合いの輪を広げてまいります。

協福労

2013年度勤労者福祉向上キャンペーン報告② 労働運動と労働者福祉運動の関係性について再認識しよう 第30回 勤労者福祉研究集会報告

先月号に引き続き、第30回勤労者福祉研究集会での、中央労協前事務局長の高橋均氏の講演内容をお伝えします。

先月号では、労協協、また福祉事業団体の理念・歴史について「福祉はひとつ」でできあがってきたことをお伝えしました。今回は、当面する「労働運動の課題」について掲載していきます。

労働運動と労働者自主福祉運動の関係性
講師 高橋 均(中央労協アドバイザー)

2. 当面する労働運動の課題

ここまでは労金や全労済の労働者自主福祉事業が生まれた歴史についてお話ししました。その後の展開の話ですが、今、日本社会がおかしくなっています。「貧困」という言葉が日常的に使われるようになりました。

◆貧困・格差社会日本の実態

「貧困」とは、単に貧乏ということだけではなく、それにプラスして孤立している。友達がいらない。相談相手がいらない。そうした社会になっています。私は1974年に労働組合を作ってきましたが、貧乏でした。当時、私の給料は4万3千円で、1万6500円の2Kのアパートに住み、子供一人、食えなかった。みんな貧乏だったけど、仲間がいまいました。だから組合結成できた。今は貧乏だけじゃなくて、仲間がいなくなっているという状況にあります。

では、どの程度、貧乏なのかという話。左の表です。

これは国税庁が毎年発表している民間給与実態統計調査、民間約4500万人の調査です。これに公務員関係1000万人で雇用労働者数5500万人ですけれども、直近2011年の数値を、1994年の数値と比較しています。なんで94年と比較したかというと、94年は日本で労働組合員が一番多かった年、1970万人いたんです。2011年が約1000万人です。2011年の年収200万円以下層は全体の23・4%に上っています。また日本のサラリーマンの実に82・4%が600万円未満。94年と比較して明らかに給与所得が下

1年を通じて勤務した給与所得者の給与実態
国税庁「民間給与実態統計調査」より

		2011年(平成23年)				1994年(平成6年)			
		給与所得者		比率		給与所得者		比率	
計	100 以下	3931	8.6%	0~200	3472	7.9%	0~200	3472	7.9%
	100 200	6762	14.8%	10643	4277	9.8%	7749	17.7%	17.7%
	200 300	7965	17.5%	200~400	7045	16.1%	200~400	7045	16.1%
	300 400	8377	18.3%	16343	7770	17.8%	14815	33.9%	33.9%
	400 500	6408	14.0%	400~600	6340	14.5%	400~600	6340	14.5%
	500 600	4210	9.3%	10618	4722	10.8%	11062	25.3%	25.3%
	600 700	2578	5.6%	600~800	3129	7.2%	600~800	3129	7.2%
	700 800	1761	3.9%	4339	2195	5.0%	5324	12.2%	12.2%
	800 900	1153	2.5%	800~1000	1436	3.3%	800~1000	1436	3.3%
	900 1000	729	1.6%	1882	947	2.2%	2383	5.4%	5.4%
計	1000 1500	1338	2.9%	1000	1863	4.3%	1000	1863	4.3%
	1500 2000	274	0.6%	1782	382	0.9%	2393	5.5%	5.5%
	2000	170	0.4%		148	0.3%			
計		45657	100.0%		43726	100.0%			

※1年間の支給総額(給与・手当及び賞与の合計金額、給与所得控除後の収入金額)、通勤手当等の非課税分は含まない。
※給与所得者の平均年収 450万円(1994)→409万円(2011) ▲9.1% 2013.5 作成

◆日本社会がおかしくなった！

3つのエピソードから

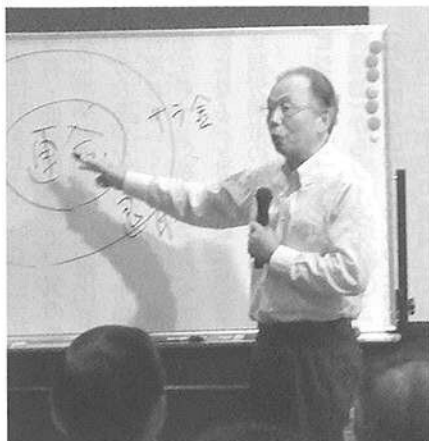
94年に経営者のトップが集まって、舞浜で会議が行われました。舞浜会議。「雇用か株主か」、これについて経営者の中で侃侃諤諤の議論があった。日本型経営の重視か、アメリカ型の株主重視の経営に方向転換するのかの議論でありました。このとき「雇用は大事なのだ」との立場に立ったのが、新日鉄の今井敬、もう一人は日産自動車副社長の崎義一、この二人は「終身雇用を改めるんだ」と、経営者が責任を取って辞めた後だ」と主張したんです。それに対して、「これまでは企業は社会に責任を負いすぎた。企業は効率よく富をつくりだすことに徹すればいい」と反論したのがオリックス社長の宮内義彦。結局、この論争は宮内さん



が勝ちました。なぜか？新日鉄は当時ホワイトカラーの転籍含めた合理化をせざる得ない状況に立たされていた。日産自動車も翌年、座間工場の閉鎖をするような状況でした。宮内さんからすると、言葉には出さないが「あなた達そんなこと言ってるから、そんな状況になってるんでしょ」ということだったわけです。その翌年、日経連は「新時代の日本の経営」という方針を出す。「正社員雇用を非正規にもっと置き換え、もっと効率的に収益を上げ、株主に配当をしていこうぜ」ということを打ち出した。これにそって、雇用をめぐる法制度はどんどん改悪されていきます。代表的なのが労働者派遣法ですね。それを後押ししたのが、小泉・竹中の構造改革路線です。竹中さんが言っていたトリクルダウン。金持ちが金を稼げば、その稼いだ金は下まで落ちて貧乏人までまわるってやつです。そうした流れのピークが、2005年の郵政選挙。雨の日も風の日も郵便配達をする郵便局員を既得権にあぐらをかく悪者に仕立てあげて、「既得権ぶっ壊す！」で選挙をやった。この時20代、30代、40代の女性の約半数は自民党に票を入れた。連合総研の調査結果です。そうした人の多くは年収200万円以下のワーキングプア層です。「既得権ぶっ壊す」、ぶっ壊したらその分が自分に落ちてくるんじゃないかと思っちゃたわけです。

◆マネーゲーム化した資本主義から、落ち着いた社会への渴望

けれども、「やっぱり金で買えない、かけがえのないものがある」と、日本社会が気づきはじめたのが2007年7月参院選挙結果だと思います。与野党の勢力が逆転した。選挙の二ヶ月前、年収400万円以上の人には残業代払わないホワイトカラーエグゼンプションと解雇の金銭解決が制度化されようとした。国会が「ねじれ」の結果、その動きは止まりました。今、再び解雇の金銭解決が出されようとしています。実は、経営者は今でも自由に労働者を解雇ができます。1か月の解雇予告手当を払えばできる。ただ不当解雇だといって労働委員会や裁判所に訴えられて会社が負けたら、復職させなければならぬ。けれども解雇の金銭解決は、「負けても、金を払ったら復職させなくてもいい」というのが、解雇の金銭解決です。「ねじれ」は決められないと言うけど、そんな悪いことばかりではないのですよ。現に「ねじれ」がなくなった途端、この種の話が次々と出てきている。労働特区なんて、ありえない話です。



この20年日本社会はカネカネで走ってきた。そして、まだ走ろうとしている現実があるわけですが、一方で歴史的にみると、日本社会の底流には、マネーゲーム化した資本主義から、落ち着いた社会への渴望が起きています。お金は単なる交換手段にすぎないのに、いつの間にか権力を握ってしまつた。もうちょっと落ち着いた顔の見える関係性が必要だということをも日本社会が思ひはじめた。「金では買えないかけがえのないものがある」と。そうした思いが2007年の参議院選挙のねじれや政権交代を生み出した要因ではないかと思っています。ただ結果的に、期待された民主党も、大きな国民の期待もあつて、その分逆に大きく失望された形になってしまいました。ここであえて申し上げておきますが、だから自民党でいいという話にはならないと思うのです。我々の生活や、我々の様々な考え方を受け止める政党、対抗勢力が必要だと思っています。

◆労働組合、協同組合の出番

「2012年国際協同組合年の持つ意味

そしてさらに申し上げたいのが、何でも国を頼りにするのではなく、自分たちで自分たちの身のまわりのことを助け合いながらやっていくということ、これが必要です。2008年リーマンショックによる金融危機で企業がばたばた潰れまじつた。世界中で協同組合陣営はそれほど被害がなかった。こうしたことから2009年国連総会でマネーゲーム化した資本主義経済を潜り抜けてきた協同組合は、世界中に蔓延する貧困・格差を是正していくうえで有効な枠組みだから、各国政府は税や法律上の枠組みで優遇すべしとやったのが昨年の国際協同組合年

のもつ意味であります。これに我々自身に応えていかなくちゃいけない。

◆労働運動がめざす格差是正の具体策

最低賃金1,000円の実現と非正規労働者の組織化・均等待遇

私が、労働組合運動として今後10年ぐらいをかけて何をやるべきか、格差是正の具体策として私が考えているのは、二つ。「最低賃金の引き上げ」と「非正規労働者の組織化・均等待遇」です。実は、連合で最低賃金1000円の方針を決める時、大変な議論がありました。

当時私は連合本部にいたのでよく覚えています。1000円は実現不可能だ、という反対意見が強かった。でも、ちょっと考えてほしい。1000円って高いように見えますが、「年収200万円以下なくす」ってことだけなんです。皆さんの所定内労働時間、年間1800とか1900時間だと思ふんです。時間外労働入れて2000時間ですね。最低賃金1000円を掛け算して年収200万円です。これ、なんとしても実現しないといけない。国民年金保険料の未納率が4割を超えています。もう半分に近くなっている。国保料は月額1万5千円強です。年収200万円未満の人は、月収に直すと手取りで12、3万円です。月々12、3万円の方が40年後のために1万5千円は、払わないのではなく、

払えないのですよ。



それを自己責任だ、と言って無視しておくと、結果的に払ってない当事者だけじゃなくて、税金・保険料きちんと払っている皆に被ってくる。企業は儲からなくなつたらリストラできますが、日本国は誰一人としてリストラできません。この人たちが無年金で高齢者になつたらどうなるか、想像してください。つまり、皆が税や社会保障をきちんと払える社会にしないと、日本社会の底が抜けてしまふ。「生活保護を受けるなんてとんでもねえ、自己責任だ」と言う人いますが、しかしそれを放置しておいたら、さらに大きなコストが皆にかかってくる、これを理解しなくちゃ駄目です。

誰もがちゃんと税や社会保険料払えるように、まずは最低賃金1000円。一日も早い実現のために労働組合が取り組むべきだと思います。自分の給料より先にやってほしい。

組合員Aさんと、パートBさん。同じ年齢で同じ仕事しているけど、Aさんが給料高くて、Bさんが低い、どっちの給料上げるか。Bさん上げてください。だから、Bさんも一緒に組合入って賃金引き上げる運動をしようと、これが未組織対策。賃金は一番低いとこあげたら、皆あがるんです。初任給を上げたら、皆上がるようになって。初任給だけ上げて、2年目以降の者の賃金上げなかつたら、「今年入った者の方が、俺らより給料高いってどういうことだ！」ってなるでしょ。逆に、労働条件は放っておくと低い方に流れるんです。低位に平準化する。これ残念ながら労働条件決定のメカニズムだ。したがって、底上げのためにまず最低賃金1000円、ここを引き上げていく。同時に組合に入っていないパートのBさんに、組合に入ってもら

て一緒に引き上げていく。これBさんが、無権利・低労働条件で、気の毒だからやるんじゃないですよ。一緒にやらなかったら自分たちがやばいんだ。労働条件、低い方に流れていくんだから。「情けは人のためならず」、ぐるぐるまわって自分たちのためになる。これが最低賃金1000円、非正規労働者の組織化の意味であります。

◆ビジネスユニオニズム(組合員だけの組合活動)からソーシャルユニオニズムへ(社会的な広がりをもった労働運動へ)

組合には本音で議論していただきことがあります。「容認できる格差」についてです。小泉内閣時代に、民主党議員が質問したことがある。「総理、格差がこれだけ生まれてしまった社会、どうお考えですか」。小泉さんはこう答えた「格差、格差とおっしゃるが、いつの時代も格差はあった」これで二の句が継げなかった。みなさんは、どのくらいの格差は許容できると考えていますか？

あえて私の意見を申し上げますが、最低が時間当たり1000円、年収に直して200万円、誰もが保障される。一般労働者が時間2000円、年収で400万円。ペタランで3000円、600万円。ボーナス加えても年収1000万円が上限でしょうか。最低200万円から最高1000万円、5倍の格差は労働組合として容認できる格差、格差の内りとして認めたらいけないですか。1000万円以上の高級取りは、組合はほととぎやい。自分でやってくれ、と。労働審判員を私もやっていましたけど、そこに持ち込まれた事案を紹介します。「フアンド会社」に3年勤めて、解雇されて、提示された退職金が1200万円。私の働きからすると1億2千万円はもらって

もおかしいくない。」という事案です。その人の年収3200万円。労働審判員は裁判官と労使の3人ですが、みんなしみじみ言いました。「こんなの労働審判に持ち込んでほしくないよねえ」民事訴訟でやってくれよ。」って。そうだと思います。そんな人のことまで組合は関与しないいいんです。それくらい割り切って、200万円から1000万円の人は全力で支援する。組合には、そういった具体的な、本音の議論をしてもらいたい。

そしてさらにもう一步。労福協を含めた運動として、未組織の方々に、どれだけ手を差し伸べられるか、ということを追及してもらいたい。社会的な運動をしてほしい。ソーシャルユニオニズムといえます。組合費はただで、組合員にサービスを提供する、これらはビジネスユニオニズム。連合総研の調査によると、組合費の平均は月額約5000円です。そのうち1割が産別会費で、連合会費は本部・地方連合会合わせて平均で2100円。5000円のうち、連合本部・地方連合会は2000円程度なんです。単組財政は厳しいとおっしゃるが、9割近くは単組で使っている。だから連合愛媛や労



福協にもう少し回してもらえないか。そのお金は主に、8割以上の組合に入っていない方々のために使わせていただく。地域や労福協が、未組織の人のための、地域に根差した活動をより強化していくために、組合費の一部をもう少し拠出してほしい。社会的な運動について、是非考えていただきたいと思うのです。

◆連合労働運動と労福協運動の関係性

さて連合と労福協の関係性について申し上げます。連合はこれからも労働運動の中心です。労働運動を中心に担っていただかないといけない。労働条件や税や社会保障の問題など、労働運動が取り組むべき課題について、中心的な役割を果たしてもらいたいのは連合です。しかし、その外周の部分、生活上の問題、例えばサラ金の問題、組合の幹部の中には自己責任だという人もいるぐらいで、どうしても労働運動の中心テーマにならない。それから退職者の問題、大事な問題だけどなかなか連合の中で取り上げづらい。

それから生活保護、連合の組合員の中で生活保護受けている人はほとんどいない。消費者被害、今若い人にワンクリック詐欺被害が多く、組合員の中にも被害者がいる。どれも生活していくうえで大きな問題なんだけど、労働運動の範囲ではなかなか中心課題にならないんです。

これらをどうするか。それは労金や全労済を含めた労福協が担うのです。例えば多重債務問題。労金や全労済の職員は多くはファイナンシャルプランナーの資格を持っている。弁護士や司法書士と連携して、労福協の場で解決できる。現に労福協は、ライフサポートセンターでこうした生活上の課題に数多く対応しています。

このように、連合と労福協は役割分担して8割の未組織労働者にむけた、開かれた社会的な労働運動を繰り広げていかないといけないと思います。

※次号：「労働者自主福祉運動の新たな展開に向けて」に続きます。



労金・労福協も実行委員会に参加 2013消費者フォーラム実行委員会

10月25日、愛媛県生協連が主催する「2013消費者フォーラム(仮題)」の実行委員会が愛媛県労働会館にて開催されました。

この取り組みは、2011年より「県内の様々な消費者団体相互の交流をはかり、それぞれの消費者団体自身の活動の発展・活性化と団体間の連携強化と総合的な発展に寄与すること」を目的として開催されています。

実行委員会には、県内の消費者団体らが参加。愛媛県労福協、四国労金についても、消費者団体の枠組みではありませんが、「愛媛くらし相談センター」の取組や、消費者セミナーを県内高校で開催している関係で、今回実行委員会に参加させていただきました。

今後、フォーラム開催の具体化にむけて、協同して企画準備にあたっていきます。

2013・14年の忘・新年会はピュアフル松山でどうぞ



※写真はイメージです

ただいまピュアフル松山では
忘・新年会の
受付中



人気のコース

鍋(鴨鍋)ポッキリ 3,500円(飲放題・税・サ込み)
バイキングポッキリ 4,500円(飲放題・税・サ込み)
オードフルポッキリ 5,000円(飲放題・税・サ込み)
和食ポッキリ 5,500円(飲放題・税・サ込み)

飲放題追加プラン

+250円UP(上記の飲放題にカクテル2~3種追加)
+550円UP(上記の飲放題にカクテル2~3種・ワイン追加)



今年のおすすめ

イベリコ豚コース

(世界の食通を虜にするスペイン産イベリコ豚をどうぞ)
すき焼きコース(小鉢付)4,000円(飲放題・税・サ別)
しゃぶしゃぶコース(小鉢付)4,000円(飲放題・税・サ別)



お問い合わせは
ウェディングホール
ピュアフル松山
勤労会館
松山市宮田町132
089-945-6011

労住協のリフォーム

40年以上地域の住宅供給に貢献してきた歴史と実績が
愛媛県労住協の社会的信頼です。

屋根葺替
太陽光発電
システム

耐震診断
耐震改修
基礎補強

窓の断熱改修
ペアガラス

外壁
塗装

クロス
貼替

段差解消
介護リフォーム
手すり取付

ユニット
バス
取替

タタミ
張替

フローリング
張替

キッチン
取替

洗面化粧台
トイレ
便器交換
オール電化

お住まいの健康診断
無料キャンペーン実施中!!

※健康調査のある方に限りです

現地調査
見積無料

生活協同組合

愛媛県労働者住宅協会

松山市宮田町132 愛媛県労働者住宅協会2F

TEL 089-943-2673

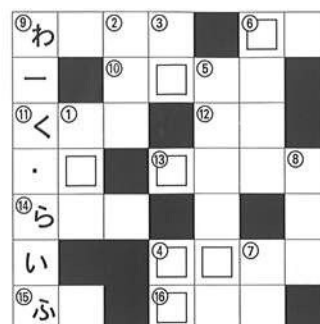
FAX 089-943-2646

http://www.roju.or.jp/

愛媛県労住協

検索

ヒント：労福協研究集会の報告



問題 二重枠の七文字を使って言葉を作ってください。

クイズ

〈タテのカギ〉

①この上ない幸せ ②幸せのハンカチ

③秋・食用もある ④あなた

⑤吉田松陰と島津斉彬

⑥エスキモー

⑦何が起るか前もって知る

⑧くいちがいく同じである

⑨「エロのカギ」

⑩軽井沢など ⑪アポロ計画

⑫水が通くころの意

⑬子育てに積極的な男性

⑭旧・北海道 ⑮貞子

⑯可愛らしい ⑰寿限無

⑱造船所 ⑲一休さん

〈応募方法〉

①応募方法 ②官製ハガキに解答、自宅の住所、氏名、所属組合名を書いて下さい。

〒七九〇〇〇六六

松山市宮田町一二五

愛媛県労働者住宅協会

③締めきり 平成二十五年十二月十五日

④発表 平成二十六年一月号

⑤第四三四号の正解「あきのななくさ」

△新居浜市 森川 香織(一般)

△今治市 植田 壮(今治市職員組合)

△今治市 宮崎 美紀(一般)

△松山市 家藤 加代(カトリック松山工場労組)

△大洲市 二宮 邦昭(元NNT)

△宇和島市 竹田 純子(宇和島市職員組合宇和島支部)

正解27通より抽選の結果、右の方々が当選されました。ささやかですが図書券を送らせていただきます。おめでとうございます。